

●発行／北海道弟子屈町議会
 ●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
 委員長 萩原 寛暢
 副委員長 大道 賞二
 委員 武山 秀樹 三上 務
 TEL・FAX 4 8 2 - 2 6 9 5
 メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

第101号
 町議会だより

令和3年 第4回定例会

12月13日招集の第4回定例会は、14日までの2日間の会期で行なわれた。町からの提出議案として、条例の制定など単行議案2件、令和3年度補正予算3件、人事案件2件を審議し、それぞれ可決・同意した。議会からは意見書案2件を提出し可決した。一般質問については、6人から8問の質問があり、活発な議論が行われた。

審議のあらまし

条例の制定など

■弟子屈町プロポーザル方式選考委員会設置条例の制定について

【議案第48号】

プロポーザル方式による契約を行うための選考委員会の設置について規定するもの。

■弟子屈町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

【議案第49号】

健康保険法施行令の改正や産科医療保証制度の見直しに伴い、当該制度に係る加算額が引き下げとなるため、少子化対策の重要性に鑑み出産育児一時金の支給総額を現状維持の42万円とするために改正するもの。

補正予算

令和3年度一般会計及び他2会計の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案

可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可決された。

※補正予算の額は下の表のとおり。



令和3年度 弟子屈町各会計補正予算

区分		補正前	補正額	補正後
会計名	一般会計	129億 149万2千円	1億6,786万4千円	130億6,935万6千円
特別会計	下水道事業	4億4,057万9千円	△1,065万0千円	4億2,992万9千円
会計		133億4,207万1千円	1億5,721万4千円	134億9,928万5千円
水道事業会計		2億9,580万9千円	0千円	2億9,580万9千円

◎補正予算の主な内容
 ■令和3年度一般会計補正予算(第4号)

【議案第50号】

歳入歳出予算にそれぞれ1億6千786万4千円を追加し、総額を130億6千935万6千円とした。

補正の主なものは、新型コロナウイルス感染症まん延に伴う子育て世帯臨時特別給付金事業4千155万円、川湯温泉再生に伴う財産購入費など8千16万3千円を追加し、その他各事業費確定による減額などを計上。

■令和3年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)

【議案第51号】

歳入歳出予算から、それぞれ1千65万円を減額し、総額を4億2千992万9千円とした。歳入では国庫補助金等の減額、歳出では弟子屈浄化センター耐震診断業務の委託料等の減額を計上。

■令和3年度水道事業会計補正予算(第1号)

【議案第52号】

議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額から、159万1千円を減額し、当該経費の総額を2千191万1千円とした。

収益的支出で人件費の減額と動力費等の増額をそれぞれ同額で計上。

人事案件

■弟子屈町監査委員の選任について

【議案第53号】

任期満了に伴い、地方自治法第196条第1項の規定により提案され同意。氏名/山田 昭男氏(再任)

■弟子屈町教育委員会委員の任命について

【議案第54号】

任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により提案され同意。氏名/吉田 一徳氏(再任)

意見書

左記意見書案2件が会議規則第13条の規定により提出され、2件ともに可決され、12月14日付けで衆・参両院議長及び関係大臣宛に提出した。

■安全安心の医療介護福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための意見書について

(意見書案第5号)

提出者/小川義雄議員

賛成者/高砂弥生議員

■地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書について

(意見書案第6号)

提出者/小川義雄議員

賛成者/高砂弥生議員

令和3年

第4回定例会・予算特別委員会
 (令和3年度補正・総括質疑)

一般会計

川湯中学校体育館の雨漏りについて

問 (武山委員) 川湯中学校体育館の雨漏りについて、どのように対処していくのかを伺う。

答 体育館の機械室のあたりが特にひどい状況であることは把握している。相当な費用が想定されるが、できるだけ早く対処できるように検討したい。

認定こども園・保育園の保育料と給食費・副食費について

問 (鈴木委員) 町内にある認定こども園、川湯保育園の保育料と給食費・副食費の現状について伺う。

答 令和元年10月より、国の非課税世帯の子どもは利用料が

無償化になっているが、給食費や副食費は無償化の対象外であるため、こども園・保育園の両保護者会から、無償化への要望もある。今後の予算編成において十二分に協議を行い、前向きに取り進めていきたい。



福祉灯油の助成について

問 (大道委員) 福祉灯油助成に関して、対象世帯の状況や現行の助成内容、あわせて原油高に伴う管内町村の対策状況について伺う。

答

低所得者世帯の負担軽減を目的とした福祉灯油等購入助成の対象は、ここ5年間の平均では360世帯ほどである。助成額は1世帯あたり最低でも15,000円の支給ということになり、弟子屈町の支給額を上回る管内町村はない。

子育て世帯への臨時特別給付金について

問

(三上委員) 国でもまだ扱いを決めかねているが、一部では直接給付ということで表明している自治体もある。当町としては、現段階でどのような給付の方法を考えているか伺う。

答

当町では、まず5万円の先行給付ということで、今回の補正予算に計上している。残りの5万円は、今後、国が示す方針に則って給付の準備を取り進めていきたいと考えている。

倭和園の管理運営について

問

(小川委員) 倭和園の家族会との交流会等の行事の状況、家族等の訪問者の対応はどのようになっているか伺う。

答

行事関係では、新型コロナウィルス対策で昨年度から実施していないものもあるが、12月の餅つき大会は実施の見込みである。家族の面会は、町内の家族の方は面会ができるが、それ以外はリモートで対応している。

文化センターの管理運営について

問

(小川委員) ソフトボールグラウンド2面ともにスコアボードが無く、雑草も多く見える。改善すべきかと考えるが、どのように対策を考えているかを伺う。

答

ソフトボールグラウンドの利用がほとんど無い状態であるため、一時的に撤収して物置に保管してある。来年度に向け、他の設置物も含め、利用団体と協議して進めていきたい。雑草については、春先に社会貢献事業でグレーダーなどによって整備しており、その後は月1、2回の草刈り等を委託事業で行っている。文化センター職員で巡回監視をして、皆さんが安心安全に楽しんでいただけるような施設であるよう管理していきたい。

企業振興促進条例について

問

(八幡委員) 今回の予算にある企業促進事業2件について、申請者名も含めて、より詳しく説明をしていただきたい。

答

弟子屈町内に新たに事業所を構える企業に対して、町が支援をする企業振興促進条例によって、今回は、宿泊施設を買い取って営業したいという計画に対して、補助金2,000万円が2件分の交付となっている。申請者については、今後具体的に表記も含めて検討していきたい。



令和3年度補正。総括質疑

下水道事業特別会計

公共枡の調査について

問

(小川委員) 公共枡が変形して通行に支障をきたす箇所がある。定期的に確認をすべきかと考えるが、どのように対応しているかを伺う。

答

町内の公共枡の調査については、年1回、職員全員で図面を使い一つ一つ点検している。状況の悪いものや、通行に支障をきたすようなところを優先的に交換しているが、交換等のレベルについては、住民とも相談をしながら現地に合った対応をしていきたい。



一般質問

三上 議員

デマンド交通は可能かどうか
「地域に合ったスタイルを構築」



三上 務 議員

る。本町ではこれが可能なかどうか。また、タクシーはデマンド交通として活用できるのか。

答

町長答弁

現在進行中の中心市街地再構築全体構想でデマンド交通を捉えている。すでにデマンドバスの実証実験を行ったが、利用者の減少となり再考の必要性が出てきている。令和4年1月から2月まで網走バス主催の観光事業の中で川湯エリアと弟子屈町内でジャンボタクシーを活用し、N.T.Tの配車システムを使いデマンドの実証試験を行う。



デマンド交通

問 本町では高齢化に伴い、車のあるなしが町民の今後の生活を維持できるかどうかにかかっている。高齢者を含む運転免許のない移動困難者は、その地域で住み続けていけるかどうか、不安や心配を抱えている。持続可能なまちづくりを標榜する本町はそれらに対処しなければならぬ。その解決策のひとつとしてデマンド交通を提案しているが、このシステムは地域により適・不適がある。

コロナ禍により住民の生活が変化する中で、公共交通の利用者のニーズも変わってきている。利用者の利便性をどこまで追及できるか、タクシーを活用した実験を行いながら持続的に行うための運賃設定、財政負担の限度、責任分担など協議会を通して議論し、地域にあったスタイルを構築していきたい。

小川 議員

公文書の管理場所の拡大について
「提案された施設の活用も検討する」



小川 義雄 議員

場所が不足するようであればご提案の施設も含め検討していく。

問

公文書の保存期間は、永年・10年・5年・3年・1年となっているが、各課の書棚が山積みとなっていることから、早期の改善工夫が必要と思うが方針を伺う。

提案として、旧建設課詰所と文化センターに近い「特産品加工センター」の活用方法もあると思うが所見を伺う。

答

副町長答弁

文書の取扱いについては、文書管理規定に基づき管理を行っており、保存年限が到来した際は速やかに廃棄をすることとし、廃棄文書の処分期限を10月31日と定め各課に周知している。

まずは、これらの保存年限に基づいた取扱いを徹底し整理を進めたい。その上で保管



旧建設課詰所



特産加工品センター

萩原 議員

SNSを活用した防災気象情報の発信について

「町民にとって有用な情報が発信できるよう工夫する」



萩原 寛暢 議員

問

天気予報をはじめ、気象警報・注意報、地震や火山などの「防災気象情報」は、近年ではスマートフォン、パソコン等を用いて、一人ひとりが手軽に情報を入手できる環境になってきている。

町ホームページ内の緊急情報欄や町公式のSNS（Twitter・LINE）を活用し、より地域性が高く、信頼性のある一次情報の発信が行われるべきと考えるが、町としての見解を伺う。

答

副町長答弁

災害時においては、防災・減災など被害を最小限に食い止める意味からも、事前の情報の収集と提供は必須事項であるとの認識であり、町ホームページ



ジヤ公式SNSを活用した情報発信も必要不可欠であると考えている。

特に、町内の学校における臨時休校や鉄道の運休については、直接町民の生活行動に影響を及ぼす地域に特化した情報であることから、その配信も必要であると考えている。

実際の運用には、情報配信に関わる配備すべき人員の確保や、災害の終息時や警報等の制限解除における他の情報媒体とのタイムラグなどの問題もあるため、機械的に自動配信ができるシステムのほか、今ある機材や人員・新たな媒体の活用など、町民にとって有用な情報が発信できるよう工夫していきたい。

徳永 議員

川湯保育園の今後について

「建て替えを早急に計画したい」



徳永 則行 議員

問

本町の出生数も減少していく中で、川湯地区の今後の出生数予測に則った保育所運営をどうするのか。

また、老朽化した施設を考えた場合、解体予定の弟子屈町青少年会館跡地に建設することで、隣接する小学校と地域運動会や各行事が一体的に行なわれ、子どもの安全、保護者の利便性も向上するのではないか、所見を伺う。

答

町長答弁

本町の出生数は年間30人程度で推移し、川湯地区も横ばいで推移すると予測する。川湯保育園では、26名の園児を13名の職員で保育しており、同地区で就労する世帯の子どもの預け先として、安心安全な保育の提供を行って



川湯保育園

いる。施設は昭和53年建設で、43年経過し老朽化が著しく現在の基準に合致しない部分もある。また、感染症対策を満たすため、工夫しながら保育している。老朽化により冬は非常に寒く、夏は熱がこもるため食中毒に神経をとがらせながら業務を行っている。施設は限界であり、青少年会館跡地であれば、送迎等の利便性の向上並びに子どもの安全性などの確保が図られ、さらには保育環境の整備のため建て替えを早急に計画したい。

大道 議員

地方に委譲される事務の増加に伴う
職員の体制強化について

「必要ない人員の確保と
職場環境の改善に努める」



大道 賞二 議員

問

国は自治体に様々な計画作成を義務付けし、その事務量はこの10年間で1.5倍に増加している状況の中で職員の過重負担が懸念される。総務省による自治体職員のメンタルヘルス（心の健康）調査では、10年前の1.4倍に増加し、「合理化に伴う人員の削減と、削減による業務量の増加」が要因と分析している。また自治体職員の数も1994年をピークに20%減少しており、「業務量の増大・苦情対応やトラブルに伴う精神的ストレスが多い」と捉えられ応募者が減少している。こうした実態を踏まえ、働く環境の見直しによる職員体制の充実を図ることについて所見を伺う。

答

町長答弁

国や道からの各種計画の策定が増え、職員の負担も年々増加している。職員のメンタルヘルスについては、総務省の調査結果を踏まえ対応策を検討する。経験豊富な職員の定年や個々の描くキャリアデザイン実現のための早期退職等による減少が、職員個々の負担の増につながり、特に保健師、建築士等の技術職の確保に苦慮しているが、本町の魅力を発信し必要な人材と人員の確保に取り組み、明るくやりがいのある職場環境の改善に努める。



大道 議員

「空き家」「空き地」の適正管理に関する
行政の取組みについて

「地域の協力をいただきながら
町全体の環境整備に努める」



問

近年は法律や条例等の罰則が強化され、空き地への不法投棄は少なくなりましたが、外来種を含む野草や雑草が生い茂り種子の飛散や害虫の発生により、近隣の庭や菜園、洗濯物、さらには健康被害等に影響を及ぼす危険性のある問題が市街地で発生している。こうした「空き地」は公衆衛生上、景観上の問題

答

町長答弁

空き家・空き地は少子高齢化や核家族化が進む中、適正管理は深刻な問題となっている。空き家については「弟子屈町空き家対策計画」を作成し、住宅以外の工作物も含めたデータを作成し、特に老朽化が著しく近隣住民や周辺地域に被害を及ぼすことが想定される空き家については、所有者に適正な管理を文書でお願いしている。空き地については、雑草・雑木の繁殖により景観の阻害や不法投棄等周辺環境に与える影響もあり、空き家同様に所有者等に財産の保全と管理について意識の醸成を図るとともに、地域の皆様にも協力をいただき町全体の環境整備に努める。

武山 議員

川湯温泉南陽台地区及び敷島5丁目の町道認定と道路整備について

「令和4年度から事業を検討する。南陽台においては地域の協力のもと補修を継続」



武山 秀樹 議員

問

川湯温泉南陽台地区、敷島5丁目の民間による宅地造成は、実施されてから30年以上が経過する。その間、多くの町民が家を建て、新たなコミュニティを發展させてきた。しかし、30年以上が経過する中、道路の劣化がひどく危険箇所も多い。将来に向け、道路整備や管理をどのように実行するのか。

また、町が所有する「町道認定道路」と「認定していない生活道路」の基準の違いは



南陽台

何か。町道等道路整備の基準について所見を伺う。

答

町長答弁

川湯温泉南陽台地区に

ついては、自治会を通じて道路・下水道整備等に対する要望を受け、用地取得に向け土地所有関係者と協議を重ねた経過がある。相続人の同意が得られない・相続の放棄・抵当権設定などと道路幅員等の問題により、極めて困難な状況であるが、重要な生活道路であり簡易的な補修を継続する。適正な管理を進めるには、地域住民の協力が不可欠と考える。川湯温泉5丁目については、町所有地と民有地からなる道路である。令和4年度から事業検討と民有地の寄付を前提とした地権者との協議を進める。

町道認定道路の条件は、道路構造上の技術的基準と道路用地の無償譲渡等の条件を照合し認定を行っている。地域の協力を得ながら道路機能強化と整備に取り組む。

武山 議員

JR釧網線存続と美留和駅廃止問題について

「何としても美留和駅存続に向け、JR北海道や関係機関に働きかける」

問

弟子屈町はJR釧網線存続活動において、赤羽前国土交通大臣の川湯温泉駅視察やロイヤルエクスプレス、JR特別企画の列車運行など、弟子屈町行政の努力により実現したことは感謝するところである。しかし同時に、国土交通省はJR北海道に対しコスト削減を強く要求し、釧網線もコスト削減のため無人駅の廃止を考えている。弟子屈町内においては美留和駅の廃止が検討されているが、地域生活路線駅の将来を模索し対応するのか所見を伺う。

答

町長答弁

定期利用者の少ない駅の廃止は、JR北海道の経営改善における経費削減の一つとして進めている。

駅の廃止に関する正式な協議はないが、弟子屈町としては美留和駅の廃止については反対の姿勢で対応する。

しかし、JR北海道は駅の定期乗車人数（1日平均3



美留和駅・釧網線

人)を基準に駅の廃止を検討している。美留和駅においても基準に満たないという非常に厳しい結果も事実である。

町としても、地元小学校児童や住民が主体となり美留和駅周辺の花壇整備、駅舎のペイントや実証実験を実施する等、利用促進のアピールを行うと共に、現状や課題の情報共有を行ってきた。弟子屈町として、何としても美留和駅存続に向けJR北海道や関係機関に働きかけていく。

全員協議会関係

11月26日 全員協議会

委員会関係

9月29日 議会広報編集特別委員会

10月6日 議会広報編集特別委員会

12月3日 議会運営委員会

一部事務組合関係

10月18日 令和3年第2回釧路広域連合議会定例会

10月29日 令和3年第2回釧路公立大学事務組合議会定例会

その他

9月22日 釧路川河川中央広場(仮称)名称選考委員会

10月2日 鈴木貴子後援会事務所開き(釧路市)

10月3日 大地塾川湯例会

10月19日 伊東よしたか第一声(釧路市)

10月22日 釧路新聞創刊75周年記念式典(釧路市)

10月31日 衆議院議員選挙当選祝い(釧路市)

11月3日 弟子屈町功労賞・文化奨励賞表彰式

11月8日 大分県豊後高田市議会行政視察受入対応

11月12日 安全安心の医療介護福祉の実現に関する陳情対応

11月19日 地方議会活性化シンポジウム(オンライン)

11月30日 摩周厚生病院・特別養護老人ホーム摩周合同運営委員会

12月4日 自民党北海道第七選挙区支部政経セミナー(釧路市)